

平成28年度2級・3級販売士資格更新のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は商工会議所の検定試験につきましては格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、販売士制度については、**資格の有効期限が5年**と定められており、販売士としての資質の維持・向上を目的に資格更新制度が設けられています。**更新手続きをされないと資格が喪失します。資格更新にあたっては、当所開催の『資格更新講習会』の受講・修了が必要な要件になりますので、ご受講されますようご案内申し上げます。**なお、本講習会をご受講できない場合は、その他の資格更新方法をご覧ください。

敬具

記

1. 資格の有効期限 **平成29年3月31日(金)まで**

2. 更新対象者（資格の有効期限が平成29年3月31日の方）

認定証（カード）に以下の証書番号が記載されている方

2級	証 4-2-第〇〇〇〇〇号	3級	証 4-3-第〇〇〇〇〇号	証 39-3-第〇〇〇〇〇号
	証 9-2-第〇〇〇〇〇号		証 9-3-第〇〇〇〇〇号	証 48-3-第〇〇〇〇〇号
	証 14-2-第〇〇〇〇〇号		証 18-3-第〇〇〇〇〇号	証 49-3-第〇〇〇〇〇号
	証 19-2-第〇〇〇〇〇号		証 19-3-第〇〇〇〇〇号	証 58-3-第〇〇〇〇〇号
	証 24-2-第〇〇〇〇〇号		証 28-3-第〇〇〇〇〇号	証 59-3-第〇〇〇〇〇号
	証 29-2-第〇〇〇〇〇号		証 29-3-第〇〇〇〇〇号	証 68-3-第〇〇〇〇〇号
	証 34-2-第〇〇〇〇〇号		証 38-3-第〇〇〇〇〇号	証 69-3-第〇〇〇〇〇号
	証 39-2-第〇〇〇〇〇号			

※上記の「証4-2-第〇〇〇〇〇号」は、第4回2級に合格した方の番号です。〇〇〇〇〇には個別の5ケタの数字が入ります。

3. その他の資格更新手続きについて

(1) 『資格更新通信教育講座』を受講・修了の場合 ⇒ **【別紙をご参照ください。】**

通信教育（受講料：2級 5,250円、3級 4,200円）終了後、①資格更新認定申請書 ②販売士認定証（カード）③修了証明書、④資格更新手数料（2,060円）を添えて、下記受付期間までに当所窓口もしくは郵送にて更新手続きを行ってください。

(2) 上級資格による更新の場合

今年度資格更新対象となる級より上位の級を既に取得されており、その資格が有効期限内である方は、①資格更新認定申請書、②更新対象級と上位級両方の販売士認定証（カード）、③資格更新手数料（2,060円）を添えて、下記受付期間までに当所窓口もしくは郵送にて更新手続きを行ってください。

受付期間 平成28年11月16日（水）～平成29年3月31日（金） 平日9:00～17:15

4. 新認定証の交付について

平成29年5月頃（予定）にレターパックにて郵送します。

【お問合せ先】 堺商工会議所企画振興部 販売士担当 TEL：072-258-5581 FAX：072-258-5580